

皆様から寄せられたご意見

利用者皆様、ご意見いただきまして、誠にありがとうございます。いただきました意見について、次のとおり対応に努めます。

	駐車場名	受付日	ご意見	回答等	公表日
1	湘南台駅西口自転車駐車場	12月12日	<p>昼11時に一般が満車と言われる。 「地下の2段目ならOK」と言われ行ってみると空きが多い。 定期用らしいが、昼11時にこれから駐輪が増えるとは思えない。また、定期契約数と空きの関係は把握して満車としているとも思えない。 9時～は定期の場所もあけるとして良いのではないか。 「満車」とするのは「怠慢」である。</p>	<p>主に2階フロアを一時利用として、駐車していただいております。日々の入庫台数につきましては、一時利用時に自転車に貼り付ける一時利用券の半券にナンバリングをしており、そのナンバーを基に入庫台数等の把握することや、巡回において駐車状況等の確認し、満空を決めるようにしています。 また、利用されていない定期利用スペースがありましても、万が一にも利用できない状態を作ることには運営上において望ましくありません。このような状態にならないような対応としておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。</p>	1月26日
2	辻堂駅南口自転車駐車場	12月29日	<p>南側はSSTなど人口がどんどん増えているにもかかわらず、駐車場がひとつしもなく150人待ちとなっています。来年から高校生になる息子はどうぞすれればいいのでしょうか。 私は藤沢市に納税するためふるさと納税もやらずきちんと納税しています。この状況は正しく改善されるよう強く望みます。</p>	<p>現状以上に収容台数を増やすことは、大変難しい状態となっております。ご期待に沿うことが出来ず、残念に思っております。 また、定期をご希望の際は、まずは利用の申請は行っていただき、利用開始の案内連絡が来るまではお待ちいただくようになります。ご理解のほどお願い申し上げます。</p>	1月26日
3	藤沢駅北口自転車等駐車場	12月31日	<p>12月31日に一時利用いたしましたが、係員の方がおらず支払いができなかった。 年末年始の利用方法を分かりやすくしていただけるとありがたいです。</p>	<p>当該利用分につきましては、後日にお支払いいただき、誠にありがとうございました。 年末年始のご利用につきましては、今後分かりやすい掲示に努めてまいりますので、宜しくお願い申し上げます。</p>	1月26日

事例等をヒントにしたQ&A

Q: 路上にロック式ラックが設置されている駐車場を利用しようとしたが満車だったので、ラックに入れずその前に置いてしまいましたが、駐車扱いとなりますか？

A: 路上設置型駐車場は、ラック一つ一つが小さい駐車場とご理解願います。(ラック以外の場所は駐車場内にも該当しません)従ってラックに入っておらず、それ以外の場所に置かれた場合は、駐車場を利用している状態になっておりません。駐車場として利用していることを満たすのは、適切にタイヤをラックに入れ、ロックされており、課金されている状態に限ります。それ以外は路上に置かれた(放置)状態とみなされます。この場合、藤沢市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、移動・保管される場合がありますので、ご注意ください。